



GSTC MICE スタンダード

第 1.0 版

2024 年 2 月 29 日

パフォーマンス指標と SDGs

会場、イベント主催者、

イベント／展示会向け

© The Global Sustainable Tourism Council, 2024, All Rights Reserved

The Global Sustainable Tourism Council

PO Box 96503 - #51887

Washington, DC 20090 USA

criteria@gstc.org

www.gstc.org

前文

近年、持続可能な旅行の選択肢への需要が高まっており、ビジネス旅行者、レジャー旅行者、規制当局、一般の人々からの需要が増加し続けています。MICE（会議、インセンティブ旅行、カンファレンス/コンベンション、イベント/展示会）産業は、企業が地域のプロモーションや商品のマーケティングのためにイベントや展示会を開催することで、環境やコミュニティに大きな影響を与えています。

さらに、多くのバイヤーや旅行者が持続可能な旅行に関心を示しているため、旅行や会議に携わる多くのプロフェッショナルからは、より高いレベルの持続可能性がますます不可欠であると見なされています。

MICE 活動の持続可能性は、国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）と直接関連しており、GSTC スタダードの全てのバージョンは SDGs に適切にマッピングされています。GSTC スタダードは企業の内部運営における優れたガイドラインであるだけでなく、サプライヤーに GSTC スタダードの遵守を求めることで、商品やサービスを SDGs の目標 12「つくる責任、つかう責任」に一層適合させた契約を行う際の効果的なフィルターとしても機能します。

GSTC MICE スタダードは、持続可能な旅行と観光の基準を開発、管理するための非常に包括的でグローバルなプロセスの管理者としての GSTC の誇り高い伝統を継承しています。MICE スタダードは GSTC 産業界向けスタンダードや GSTC 地域向けスタンダードと同様に、厳格で体系的かつ包括的なプロセスで開発されています。そのため、政治体制や文化的志向に関係なく、多くの政府機関や企業によって国際標準として広く認識され、採用されています。これらは偏見なしに開発された普遍的な概念です。

本スタンダードは、次のように活用することができます。

- 持続可能性を総合的に定義するための一助として
- 持続可能性の幅広さとその性質に対する認識を高めるものとして
- 持続可能性の認証基準として
- MICE 関連企業が更に持続可能になるために、より持続可能なサプライヤーやサービスプロバイダーを識別するためのガイドラインを含む基本的なガイドラインとして
- MICE 企業のサプライヤー/パートナー選定における案内役となり、サステナブル企業に更なる成長市場へのアクセスを提供するものとして
- 消費者が健全で持続可能な MICE 企業を識別するための判断基準として
- 情報メディアが持続可能な MICE 企業を識別するための共通基準として
- 公共部門、民間部門が持続可能な MICE 企業要件を設定するための出発点として
- 大学、ホスピタリティスクールおよび関連団体におけるサステナブルな MICE 教育と訓練のための基本ガイドラインとして
- 人々に行動を促すリーダーシップの証として

GSTC MICE スタンダードは、会場、イベント主催者、イベント／展示会向けに開発されました。

本スタンダードは ISEAL アライアンスの標準設定コードをガイドとして、GSTC スタンダード設定マニュアルバージョン 3.0 に従って開発、改訂されました。本スタンダードの包括的な開発プロセスに関する詳細情報については www.gstc.org を参照ください。

スタンダードの適用

本書に提示されている基準は、特定の状況や事情に当てはまらない場合を除き、可能な限り最大限に適用する必要があります。特定の事情には、地域（地方または国）の規制や環境、社会、経済、文化的条件などが含まれます。リソースに限りがある場合、基準が包括的に適用できないこともあります。

これらの基準についての更なるガイダンスは、本書に記載の補助指標や定義を参照してください。

スタンダードの改訂

本スタンダードは、おおむね 5 年ごとに改訂されます。改訂計画は GSTC ウェブサイトで確認できます。現在、GSTC スタンダードチームが本スタンダードに関する受付窓口となっています。本スタンダード開発の履歴はウェブサイトに掲載されており、[こちら](#)から参照いただけます。

本書は、新しい情報の進展に伴い定期的に更新されます。新しい指標やその他の改善事項に関する提案がある場合は criteria@gstc.org まで詳細をお送りください。提出いただいた提案内容は、次回の基準改訂プロセスで考慮します。

パフォーマンス指標

ここに記載されているパフォーマンス指標は、GSTC MICE スタンダードへの準拠を測定するための指針として設計されています。

MICE スタンダードで使用される用語の定義

用語	定義
会場	イベントや展示会を開催するために指名された、またはこれらを開催できる能力を持つ個人または組織によって運営/所有されている屋内または屋外の場所。
イベント主催者	イベントオーナーやその他のクライアントに代わってイベントを主催する個人、チームまたは組織。イベント主催者の役職名は、イベントプランナー、ミーティングプランナー、インセンティブプランナー、プロのカンファレンス主催者など、MICE 業界全体で大きく異なり、イベントオーナーと同じ組織体である場合も、そうでない場合もある。
イベント/展示会	<p>特定の目的のために 限定された期間（通常、数日から数週間）にわたって人々が招集される特定の機会。イベント/展示会は、マネジメントに最終的な責任を負う個人、企業、組織、委員会、機関または政府機関がオーナーとなっている。本用語は、MICE 部門の全てのイベント（会議、インセンティブ旅行、カンファレンス、展示会）を含む。</p> <p>注：GSTC MICE スタンダードは 1 回限りのイベント/展示会ではなく、繰り返し開催されるイベント/展示会に適用できるように設計されている。同じ会場で繰り返し開催されるイベント/展示会にも適用される。</p>
イベントオーナーに関する基準： A1	イベント/展示会を委託する団体。イベントオーナーは、個人、企業、組織、委員会、機関または政府機関などであり、マネジメントに関する最終的な責任を負う。
リスク分析に関する基準： A2	イベント期間中に現場の人々の健康と安全、地域環境、地域コミュニティや地域経済を損なう可能性のある状況を識別・分析するプロセス。

用語	定義
従業員に関する基準： A2、A5、B5、B6、 B7、B8、B9、C1、 D1.1、D1.2、D2.2、 D2.4、D2.5	会場、イベント主催者／イベントオーナーと雇用／契約関係が結ばれたボランティアを含むフルタイム、パートタイム、臨時雇用者。
イベント／展示会 ステークホルダーに 関する基準： A2、A4、A6、B4、 B6、C1、D1.1、 D1.2、D3.2	イベントオーナー、イベント主催者、クライアント、スポンサー、サプライヤー、出展者、参加者等、イベント／展示会の遂行に重要な役割を果たす、またはその企画・実行・結果による影響を受ける全ての個人、団体または事業体。
仮設構造物に関する 基準： A3、A8、A9	テント、モジュール展示会、展示ブース、ポップアップキャノピー、パビリオン等、イベントまたは展示会のために一時的に建てられた屋内・屋外の構造物。
グリーンビルディ ング認証に関する 基準： A8	世界グリーンビルディング協会のメンバーが管理する、または WBGD (Whole Building Design Guide) によってグリーンビルディング基準および認証システムの一つとして挙げられたグリーンビルディングの認証標準。 (https://worldgbc.org/sustainable-building-certifications/ https://www.wbdg.org/resources/green-building-standards-and-certification-systems)
持続可能な サプライヤーと製品 に関する基準： A9	信頼できる第三者認証プログラムによって認証・検証されたサプライヤーまたは製品。慣行、原材料、抽出方法、生産、循環型設計等をもとに、地球や人間への影響を軽減するサプライヤーや製品が識別されている。認証済みのサプライヤーや製品が利用できない場合は、持続可能なサプライヤーや製品については、持続可能な慣行や生産方法が文書化されたものとして定義される。

用語	定義
<p>水リスクに関する基準： D1.2</p>	<p>水不足、水ストレス、水質、季節変動、汚染、水へのアクセス、洪水、干ばつ、水媒介性疾患等、水に関連する有害な事象に事業体が遭遇する可能性と深刻度。</p> <p>GSTC MICE スタンダードに合わせられるよう、水リスクは世界資源研究所(https://www.wri.org/aqueduct)の Aqueduct ツールを用いて評価することが可能。</p>
<p>障がい者に関する基準： A2、A5、B5、B6、B7、B8</p>	<p>様々なバリアが原因で、他の人々と平等な形で社会への完全かつ効果的な参加ができない可能性のある 身体、精神、知能または感覚に障がいを持つ人々。</p> <p>出典：障害者の権利に関する条約 (第 1 条) (https://www.un.org/development/desa/disabilities/convention-on-the-rights-of-persons-with-disabilities/convention-on-the-rights-of-persons-with-disabilities-2.html)</p>
<p>スコープ 1 温室効果ガス排出量に関する基準： D2.1</p>	<p>組織が所有・管理する排出源からの温室効果ガス排出量。例えば、所有または管理しているボイラー、加熱炉、車両等の燃焼による排出や、所有・管理している処理装置内での化学製品の生産による排出。</p> <p>出典：GHG プロトコル・コーポレート基準 (https://ghgprotocol.org/corporate-standard)</p>
<p>スコープ 2 温室効果ガス排出量に関する基準： D2.1</p>	<p>入手／消費した電気、蒸気、熱の発生または冷却に伴う温室効果ガス排出量。</p> <p>出典：GHG プロトコル・スコープ 2 ガイダンス (https://ghgprotocol.org/scope-2-guidance)</p>
<p>スコープ 3 温室効果ガス排出量に関する基準： D2.1</p>	<p>購入製品の生産や輸送、販売製品の使用等、報告企業のバリューチェーン上で発生する上流、下流両方の排出量を含む全ての (スコープ 2 に含まれない) 間接排出量。</p> <p>出典：GHG プロトコル スコープ 3 基準 (https://ghgprotocol.org/corporate-value-chain-scope-3-standard)</p>
<p>有害物質に関する基準： D2.5</p>	<p>環境や人間の健康に脅威となる可能性のある化学物質。</p>

用語	定義
<p>(食品を含む) 地元産品に関する基準 : A8、 A9</p>	<p>地方自治体または地元品の販売促進に注力する組合等のイベント 開催地の関係当局によって地元産と定義された製品。イベント開催地にて定義がない場合は、地理的特徴や事業上の根拠に応じて当該活動から半径 50 キロ (31 マイル) から 400 キロ (250 マイル) 圏内で生産された製品を地元産品と定義。</p>
<p>地域のサプライヤーに関する基準 : A9</p>	<p>地方自治体または地域の事業促進に注力する組合等のイベント 開催地関係当局によって地元の事業者であると定義されたサプライヤー。イベント開催地にて定義がない場合は、地理的特徴や事業理由に応じて、会場/イベント運営から半径 50 km (31 マイル) から 400 km (250 マイル) 以内で事業を展開しているサプライヤーを地元サプライヤーと定義。半径内に関連する地元サプライヤーが存在しない場合は、地域で多くの雇用を提供しているサプライヤーを地元サプライヤーと定義。</p>
<p>地域雇用に関する基準 : B2</p>	<p>開催国およびイベント/展示会または会場のある都市または地域に主たる居住地がある従業員。</p>
<p>地域文化に関する基準 : A1、 B1、 C3</p>	<p>イベント開催地の都市または地域を顕著に代表する一つまたは複数の文化(主流文化、先住民文化、少数民族文化等)。</p>
<p>地域コミュニティと生活の手段に関する基準 : A1、 A2、 A4、 B1、 B4、 B5</p>	<p>イベント/展示会または会場の近隣地域に居住する人々の集まり、これらの人々が生活必需品を確保するための手段。近隣住人は会場またはイベント/展示会の存在または運営によって社会的、経済的、または環境的に影響を受ける可能性がある。</p>
<p>地域の水資源に関する基準 : D1.2</p>	<p>イベント開催地の都市または地域住民の健康や環境に重要な水資源。</p>
<p>地域でリサイクルが可能なものに関する基準 : A9</p>	<p>イベント開催地の都市または地域の施設でリサイクルまたは堆肥として受け入れられるもの。</p>

GSTC MICE スタンドアード

セクション A: 効果的で持続可能なマネジメントの実証



A1. 持続可能性に関する方針と計画

会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場には、主催するイベント及び当該会場で開催される全てのイベントに適用される持続可能性に関する方針と計画が備えられている。これらの方針と計画の実施および定期的な見直しは、個人またはグループが責任を負う。この方針と計画は、継続的な改善を促進する。	イベント主催者は、主催する全てのイベントに適用される持続可能性に関する方針と計画を備えている。これらの方針と計画の実施および定期的な見直しは、個人またはグループが責任を負う。この方針と計画は、継続的な改善を促進する。	イベント主催者は、イベントの持続可能性に関する方針と計画を備えている。これらの方針と計画の実施および定期的な見直しは、個人またはグループが責任を負う。この方針と計画は、継続的な改善を促進する。
1. 会場には、持続可能性に関する方針と複数年にわたる持続可能性に関する計画がある。	1. イベント主催者には、持続可能性に関する方針と複数年にわたる持続可能性に関する計画がある。	1. イベント主催者には、イベントの持続可能性に関する方針と複数年にわたる持続可能性に関する計画がある。
2. 複数拠点のブランドの一部である会場には（包括的な会社の方針だけでなく）個々の施設に固有の持続可能性に関する計画がある。		
3. 方針と計画が積極的に実施されている。個人またはグループが、方針と計画の実施とモニタリングを担当している。	2. 方針と計画が積極的に実施されている。個人またはグループが、方針と計画の実施とモニタリングを担当している。	2. 方針と計画が積極的に実施されている。個人またはグループが、方針と計画の実施とモニタリングを担当している。
4. 方針と計画は、環境、地域コミュニティ、経済、文化、人権、健康、安全に焦点を当てている。	3. 方針と計画は、環境、地域コミュニティ、経済、文化、人権、健康、安全に焦点を当てている。	3. 方針と計画は、環境、地域コミュニティ、経済、文化、人権、健康、安全に焦点を当てている。
5. 方針と計画には、測定可能な目標が含まれている。	4. 方針と計画には、測定可能な目標が含まれている。	4. 方針と計画には、測定可能な目標が含まれている。
6. 方針と計画には、サステナビリティパフォーマンスの継続的な改善をモニタリングするためのプロセスが含まれている。	5. 方針と計画には、サステナビリティパフォーマンスの継続的な改善をモニタリングするためのプロセスが含まれている。	5. 方針と計画には、サステナビリティパフォーマンスの継続的な改善をモニタリングするためのプロセスが含まれている。

会場	イベント主催者	イベント/展示会
7. 方針は少なくとも3年ごとに、計画は毎年見直されている。	6. 方針は少なくとも3年ごとに、計画は毎年見直されている。	6. 方針は少なくとも3年ごとに、計画は毎年見直されている。
8. 持続可能性に関する方針は、部長、シニアエグゼクティブまたは同等の役職者によって承認される。	7. 持続可能性に関する方針は、イベント主催者のシニアリーダーによって承認される。	7. 持続可能性に関する方針は、イベントオーナーのシニアリーダーによって承認される。



A2. リスクマネジメント

会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場には、イベント中の予期せぬ事態に備えたリスクマネジメントと緊急時対応計画が用意されている。	イベント主催者は、イベント中の予期せぬ事態に備えてリスクマネジメントと緊急時対応計画を策定している。	イベント主催者は、イベント中の予期せぬ事態に備えてリスクマネジメントと緊急時対応計画を策定している。
1. 会場では、イベント開催中に会場にいる人々の健康と安全に影響を与える可能性のあるリスクに関し文書化された分析を行っている。	1. イベント主催者は、イベント開催中に会場にいる人々の健康と安全に影響を与える可能性のあるリスクに関し文書化された分析を行っている。	1. イベント主催者は、イベント開催中に会場にいる人々の健康と安全に影響を与える可能性のあるリスクに関し文書化された分析を行っている。
2. 会場では、開催するイベントが環境、地域コミュニティ、経済に及ぼす可能性のあるリスクに関し文書化された分析を行っている。分析の過程で、会場は地域のステークホルダーと協議している。	2. イベント主催者は、イベントが開催地の環境や地域コミュニティ、経済に及ぼす可能性のあるリスクに関し文書化された分析を行っている。分析の過程で、イベント主催者は地域のステークホルダーと協議している。	2. イベント主催者は、イベントが開催地の環境や地域コミュニティ、経済に及ぼす可能性のあるリスクに関し文書化された分析を行っている。分析の過程で、イベント主催者は地域のステークホルダーと協議している。
3. 会場では、イベント中に特定されたリスクを防止、軽減するための計画を用意している。	3. イベント主催者は、イベント中に特定されたリスクを防止、軽減するための計画を用意している。	3. イベント主催者は、イベント中に特定されたリスクを防止、軽減するための計画を用意している。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
4. 個人またはグループはリスク分析の実施、予防／軽減計画の導入を行い、関係する従業員とステークホルダーに計画を伝達する責任を負っている。	4. 個人またはグループはリスク分析の実施、予防／軽減計画の導入を行い、関係する従業員とステークホルダーに計画を伝達する責任を負っている。	4. 個人またはグループはリスク分析の実施、予防／軽減計画の導入を行い、関係する従業員とステークホルダーに計画を伝達する責任を負っている。
5. 会場には、従業員の役割や障がい者への配慮を含む緊急管理計画および／またはリスクマネジメント計画がある。計画の維持と伝達、および必要に応じた実施の促進は、個人またはグループが責任を負っている。	5. イベント主催者は、従業員の役割や障がい者への配慮を含む緊急管理計画および／またはリスクマネジメント計画を策定している。計画の維持と伝達、および必要に応じた実施の促進は、個人またはグループが責任を負っている。	5. イベント主催者は、従業員の役割や障がい者への配慮を含む緊急管理計画および／またはリスクマネジメント計画を策定している。計画の維持と伝達、および必要に応じた実施の促進は、個人またはグループが責任を負っている。
6. リスクの予防や軽減、緊急事態への対応に関する全ての計画には、リスクや危機がイベント会場を越えて拡大した場合に地元当局やステークホルダーと連携するための手順が含まれている。	6. リスクの予防や軽減、緊急事態への対応に関する全ての計画には、リスクや危機がイベント会場を越えて拡大した場合に地元当局やステークホルダーと連携するための手順が含まれている。	6. リスクの予防や軽減、緊急事態への対応に関する全ての計画には、リスクや危機がイベント会場を越えて拡大した場合に地元当局やステークホルダーと連携するための手順が含まれている。

A3. 法の遵守



会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、適用される全ての地域／国内の法律や規制を遵守している。	イベント主催者は、適用される全ての地域／国内の法律や規制を遵守している。	イベント主催者は、適用される全ての地域／国内の法律や規制を遵守している。

会場	イベント主催者	イベント/展示会
1. 会場は、運営する全ての国において、健康、安全、労働、環境面などを含む、適用される全ての地域/国の法律や規制に準拠している。	1. イベント主催者は、運営する全ての国において、健康、安全、労働、環境面などを含む、適用される全ての地域/国の法律や規制に準拠している。	1. イベント主催者は、運営する全ての国において、健康、安全、労働、環境面などを含む、適用される全ての地域/国の法律や規制に準拠している。
2. 会場には、許可証、ライセンス、証明書など、必要な公式書類の最新版が全て備えられている。	2. イベント主催者は、許可証、ライセンス、証明書など、必要な公式書類の最新版を全て備えている。	2. イベント主催者は、許可証、ライセンス、証明書など、必要な公式書類の最新版を全て備えている。

A4. 報告と伝達



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、持続可能性に関する自らの方針、行動および実績を、地域コミュニティを含むステークホルダーに伝え、その支持を得るように努める。	イベント主催者は、持続可能性に関する自らの方針、行動および実績を、地域コミュニティを含むステークホルダーに伝え、その支持を得るように努める。	イベント主催者は、持続可能性に関する自らの方針、行動および実績を、地域コミュニティを含むステークホルダーに伝え、その支持を得るように努める。
1. 会場は、持続可能性に関する方針をステークホルダーと地域コミュニティに共有している。	1. イベント主催者は、持続可能性に関する方針をステークホルダーと地域コミュニティに共有している。	1. イベント主催者は、持続可能性に関する方針をステークホルダーと地域コミュニティに共有している。
2. 会場は、年次のサステナビリティ・パフォーマンス・レポートをオンラインで公開し、全てのステークホルダーと共有している。また、要望に応じてオフライン形式でもレポートを提供している。	2. イベント主催者は、年次のサステナビリティ・パフォーマンス・レポートをオンラインで公開し、全てのステークホルダーと共有している。また、要望に応じてオフライン形式でもレポートを提供している。	2. イベント主催者は、イベント後のサステナビリティ・パフォーマンス・レポートをオンラインで共有し、全てのステークホルダーと共有している。また、要望に応じてオフライン形式でもレポートを提供している。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
3. 会場に関する全てのコミュニケーションにおいて、プロモーションやマーケティングも含め、その持続可能性に関する主張は正確である。	3. イベント主催者が作成または委託したプロモーションやマーケティングを含む全てのコミュニケーションは、持続可能性の主張に関して正確である。イベントに関するコミュニケーションでは、持続可能性の成果を時期尚早に主張することはない。尚、持続可能性に関する方針や計画の説明、過去の実績に言及することがあるが、結果については、実施と測定に係る全ての手順の完了後に公表している。	3. イベント主催者が作成または委託したプロモーションやマーケティングを含む全てのコミュニケーションは、持続可能性の主張に関して正確である。イベントに関するコミュニケーションでは、持続可能性の成果を時期尚早に主張することはない。尚、持続可能性に関する方針や計画の説明、過去の実績に言及することがあるが、結果については、実施と測定に係る全ての手順の完了後に公表している。
4. 参加者に関連した持続可能性に関する取り組みと方針は、展示やコミュニケーションにおける持続可能性のベストプラクティスに沿った方法でイベント期間中に閲覧可能である。(A9.7 参照)	4. 参加者に関連した持続可能性に関する取り組みと方針は、展示やコミュニケーションにおける持続可能性のベストプラクティスに沿った方法でイベント期間中に閲覧可能である。(A9.8 参照)	4. 参加者に関連した持続可能性に関する取り組みと方針は、展示やコミュニケーションにおける持続可能性のベストプラクティスに沿った方法でイベント期間中に閲覧可能である。(A9.8 参照)
5. 会場は各イベントクライアントに対して、廃棄物処理、エネルギー消費、水消費等の会場が運用する持続可能な機能のデータを含むイベント後のサステナビリティレポートを提供している。		

A5. 従業員の参画



会場	イベント主催者	イベント／展示会
従業員は持続可能性に関する方針や計画の策定段階から実践まで関わり、実施上の役割と責任について指導と研修を受けている。	従業員は持続可能性に関する方針や計画の策定段階から実践まで関わり、実施上の役割と責任について指導と研修を受けている。	従業員は持続可能性に関する方針や計画の策定段階から実践まで関わり、実施上の役割と責任について指導と研修を受けている。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
1. 従業員は持続可能性に関する方針や計画の策定と実施に携わっている。	1. 従業員は持続可能性に関する方針や計画の策定と実施に携わっている。	1. 従業員は持続可能性に関する方針や計画の策定と実施に携わっている。
2. 従業員およびボランティアは、持続可能性に関する方針、計画および実践に関する役割と責任についてガイダンスと研修を受けている。研修またはガイダンスの記録は入手可能である。	2. 従業員およびボランティアは、持続可能性に関する方針、計画および実践に関する役割と責任についてガイダンスと研修を受けている。研修またはガイダンスの記録は入手可能である。	2. 従業員およびボランティアは、持続可能性に関する方針、計画および実践に関する役割と責任についてガイダンスと研修を受けている。研修またはガイダンスの記録は入手可能である。
3. 全ての従業員を訓練できるよう、従業員研修／ガイダンス資料が複数の言語によって、障がい者がアクセスできる形式で参照可能となっている。	3. 全ての従業員を訓練できるよう、従業員研修／ガイダンス資料が複数の言語によって、障がい者がアクセスできる形式で参照可能となっている。	3. 全ての従業員を訓練できるよう、従業員研修／ガイダンス資料が複数の言語によって、障がい者がアクセスできる形式で参照可能となっている。
4. 会場では、持続可能性に関する方針、計画および実践について、従業員のフィードバックを求めている。このフィードバックは継続的な改善のために考慮される。	4. イベント主催者は、持続可能性に関する方針、計画および実践について、従業員のフィードバックを求めている。このフィードバックは継続的な改善のために考慮される。	4. イベント主催者は、持続可能性に関する方針、計画および実践について、従業員のフィードバックを求めている。このフィードバックは継続的な改善のために考慮される。
5. 報復を恐れることなく、従業員は匿名でフィードバックを提出することができる。	5. 報復を恐れることなく、従業員は匿名でフィードバックを提出することができる。	5. 報復を恐れることなく、従業員は匿名でフィードバックを提出することができる。

A6. ステークホルダーとの連携



会場	イベント主催者	イベント／展示会
持続可能性の観点を含むステークホルダーからのフィードバックはモニタリングされ、是正措置が講じられている。	持続可能性の観点を含むステークホルダーからのフィードバックはモニタリングされ、是正措置が講じられている。	持続可能性の観点を含むステークホルダーからのフィードバックはモニタリングされ、是正措置が講じられている。
1. 持続可能性の観点を含むステークホルダーからのフィードバックはモニタリングと分析が行われ、継続的な改善のために利用されている。	1. 持続可能性の観点を含むステークホルダーからのフィードバックはモニタリングと分析が行われ、継続的な改善のために利用されている。	1. 持続可能性の観点を含むステークホルダーからのフィードバックはモニタリングと分析が行われ、継続的な改善のために利用されている。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
2. 会場は、ステークホルダーや参加者が持続可能性に関する方針、計画、実施の支援やフィードバックを提供するための方法を伝えている。	2. イベント主催者は、ステークホルダーや参加者が持続可能性に関する方針、計画、実施の支援やフィードバックを提供するための方法を伝えている。	2. イベント主催者は、ステークホルダーや参加者が持続可能性に関する方針、計画、実施の支援やフィードバックを提供するための方法を伝えている。
3. 会場は、適切な場合には是正措置を講じ、その内容を文書化し、影響が及んだステークホルダーからフィードバックを受けている。	3. イベント主催者は、適切な場合には是正措置を講じ、その内容を文書化し、影響が及んだステークホルダーからフィードバックを受けている。	3. イベント主催者は、適切な場合には是正措置を講じ、その内容を文書化し、影響が及んだステークホルダーからフィードバックを受けている。



A7. 開催地の持続可能性

会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、その活動を開催地の持続可能な観光計画や目標に合わせ、それらの策定に貢献している。	イベント主催者は、イベント開催地の選定にあたり、持続可能性の要因を積極的に検討している。イベント主催者は、自身の活動を開催地の持続可能な観光計画や目標に合わせ、それらの策定に貢献している。	イベント主催者は、イベント開催地の選定にあたり、持続可能性の要因を積極的に検討している。イベント主催者は、自身の活動を開催地の持続可能な観光計画や目標に合わせている。
	1. イベント主催者は、イベントの開催地または開催国の DMO（観光地域づくり法人）またはそれに相当する団体のサステナビリティに関する計画や目標を把握している。	1. イベント主催者は、イベントの開催地または開催国の DMO（観光地域づくり法人）またはそれに相当する団体のサステナビリティに関する計画や目標を把握している。
	2. イベント主催者は、開催地選定の際に、認証取得、参加者との距離、持続可能性の実践実績等、イベント開催地の持続可能性に関する特性を評価するための文書化されたプロセスを備えている。	2. イベント主催者は、開催地選定の際に、認証取得、参加者との距離、持続可能性の実践実績等、イベント開催地の持続可能性に関する特性を評価するための文書化されたプロセスを備えている。
1. 会場は、開催地における持続可能な観光の計画とマネジメントに携わっている。	3. イベント主催者は、機会がある場合、拠点を置く国における持続可能な観光の計画とマネジメントに携わっている。	

A8. 建築物およびインフラに関する 持続可能な慣行と資材



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、地域の持続可能な慣行と資材を活用している。	イベント主催者は、地域の持続可能な慣行と資材を活用している。	イベント主催者は、地域の持続可能な慣行と資材を活用している。
1. 会場は、実用的かつ適切な範囲で、建築物、仮設構造物、デザインに地元の資材、習わし、工芸品を利用している。	1. イベント主催者は、実用的かつ適切な範囲で、建築物、仮設構造物、デザインに地元の資材、習わし、工芸品を利用している。	1. イベント主催者は、実用的かつ適切な範囲で、建築物、仮設構造物、デザインに地元の資材、習わし、工芸品を利用している。
2. 会場が提供または調達する一時的な仮設構造物について、会場では固体廃棄物処理計画に基づきレンタル素材、または埋立地や焼却炉に廃棄せずに済む資材を選択している。 (D2.4 参照)	2. 一時的な仮設構造物について、イベント主催者は固体廃棄物処理計画に基づきレンタル素材、または埋立地や焼却炉に廃棄せずに済む資材を選択している。 (D2.4 参照)	2. 一時的な仮設構造物について、イベント主催者は固体廃棄物処理計画に基づきレンタル素材、または埋立地や焼却炉に廃棄せずに済む資材を選択している。 (D2.4 参照)
3. 会場は、現在計画中または進行中の建設工事または大規模改修について、第三者による監査を受けたグリーンビルディング認証の取得を目指している。		

A9. 購買と契約



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場の購買方針では、地元の持続可能なフェアトレードのサプライヤーと製品が優先されている。購買手続きは、環境への影響を最小限に抑えるよう管理されている。	イベント主催者の購買方針では、地元の持続可能なフェアトレードのサプライヤーと製品が優先されている。購買手続きは、環境への影響を最小限に抑えるよう管理されている。	イベント主催者の購買方針では、地元の持続可能なフェアトレードのサプライヤーと製品が優先されている。購買手続きは、環境への影響を最小限に抑えるよう管理されている。
1. 会場には、可能な場合は、持続可能な地元産および/またはフェアトレードのサプライヤーと製品を優先するという文書化された持続可能な購買方針がある。	1. イベント主催者には、可能な場合は、持続可能な地元産および/またはフェアトレードのサプライヤーと製品を優先するという文書化された持続可能な購買方針がある。	1. イベント主催者には、可能な場合は、持続可能な地元産および/またはフェアトレードのサプライヤーと製品を優先するという文書化された持続可能な購買方針がある。
2. 持続可能な購買方針には、会場が直接購入するイベントディスプレイ、装飾品、食品・飲料、建築資材、仮設構造物、販促品、消耗品が含まれている。	2. 持続可能な購買方針には、会場が直接購入するイベントディスプレイ、装飾品、食品・飲料、建築資材、仮設構造物、販促品、消耗品が含まれている。	2. 持続可能な購買方針には、会場が直接購入するイベントディスプレイ、装飾品、食品・飲料、建築資材、仮設構造物、販促品、消耗品が含まれている。
3. 会場の持続可能な購買方針では、可能な場合は、消耗品や使い捨て品よりもリサイクル可能な製品やレンタル品を優先している。	3. イベント主催者の持続可能な購買方針では、可能な場合は、消耗品や使い捨て品よりもリサイクル可能な製品やレンタル品を優先している。	3. イベント主催者の持続可能な購買方針では、可能な場合は、消耗品や使い捨て品よりもリサイクル可能な製品やレンタル品を優先している。
4. 会場の持続可能な購買方針では、消耗品や使い捨て品の購入が避けられない場合、リサイクル可能な製品またはリサイクル素材を使用した製品を優先している。	4. イベント主催者の持続可能な購買方針では、消耗品や使い捨て品の購入が避けられない場合、リサイクル可能な製品またはリサイクル素材を使用した製品を優先している。	4. イベント主催者の持続可能な購買方針では、消耗品や使い捨て品の購入が避けられない場合、リサイクル可能な製品またはリサイクル素材を使用した製品を優先している。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
5. 持続可能な購買方針が積極的に実施されている。	5. 持続可能な購買方針が積極的に実施されている。	5. 持続可能な購買方針が積極的に実施されている。
6. サプライヤーとの契約には、該当する場合はサステナビリティ認証品の目標割合など、各サプライヤーに関連する環境持続可能性要件が含まれている。	6. サプライヤーとの契約には、該当する場合はサステナビリティ認証品の目標割合など、各サプライヤーに関連する環境持続可能性要件が含まれている。	6. サプライヤーとの契約には、該当する場合はサステナビリティ認証品の目標割合など、各サプライヤーに関連する環境持続可能性要件が含まれている。
	7. イベント主催者は、出展者に対して、特にブースやディスプレイについて、持続可能な調達に関するガイダンスを提供している。	7. イベント主催者は、出展者に対して、特にブースやディスプレイについて、持続可能な調達に関するガイダンスを提供している。
7. 会場に掲示されるサインやバナー、その他の展示や案内は、電子表示、将来の再利用のための保存、または地元でリサイクル可能な素材に印刷されている。	8. イベント主催者に掲示されるサインやバナー、その他の展示や案内は、電子表示、将来の再利用のための保存、または地元でリサイクル可能な素材に印刷されている。	8. イベント主催者に掲示されるサインやバナー、その他の展示や案内は、電子表示、将来の再利用のための保存、または地元でリサイクル可能な素材に印刷されている。

セクション B: 社会的、経済的利益の最大化と悪影響の最小化

B1. コミュニティサポート



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、地域コミュニティを支援している。	イベント主催者は、地域コミュニティを支援している。	イベント主催者は、地域コミュニティを支援している。
1. 会場は、地域コミュニティが支援を必要としている分野において、金銭的またはその他の支援を行っている。支援の例としては、地元のインフラ、環境、文化、教育、訓練、中小企業の発展、健康、衛生など、地元のパートナーが主導するプロジェクトへの寄付が含まれる。	1. イベント主催者は、拠点を置く地域や、主なイベントが開催される地域において、地域コミュニティが必要とする分野に対して金銭的またはその他の支援を行っている。支援の例としては、地元のインフラ、環境、文化、教育、訓練、中小企業の発展、健康、衛生など、地元のパートナーが主導するプロジェクトへの寄付が含まれる。	1. イベント主催者は、イベント開催地において、地域コミュニティが必要とする分野に対して金銭的またはその他の支援を行っている。支援の例としては、地元の環境、文化、教育、訓練、健康、衛生など、地元のパートナーが主導するプロジェクトへの寄付が含まれる。
2. 地域コミュニティの施策に対する寄付のレベルと性質が記録されている。	2. 地域コミュニティの施策に対する寄付のレベルと性質が記録されている。	2. 地域コミュニティの施策に対する寄付のレベルと性質が記録されている。
	3. イベント主催者は、文化に配慮しないイベントやパフォーマンスを避けるため、現地の文化的風土を観察し、それを考慮に入れてイベントプログラムを計画している。	3. イベント主催者は、文化に配慮しないイベントやパフォーマンスを避けるため、現地の文化的風土を観察し、それを考慮に入れてイベントプログラムを計画している。

B2. 地域雇用



会場	イベント主催者	イベント／展示会
地元住民には、臨時職や管理職を含む雇用の機会が与えられている。	地元住民には、雇用の機会が与えられている。	地元住民には、雇用の機会が与えられている。
1. 会場には、正社員と臨時的雇用者として、イベント開催地の地元住民を優先する雇用方針がある。	1. イベント主催者には、全てのイベントにおいて、臨時的雇用者に常にイベント開催地の地元住民を優先する雇用方針がある。	1. イベント主催者には、臨時的雇用者には常にイベント開催地の地元住民を優先する雇用方針がある。
2. 方針が積極的に実施されている。	2. 方針が積極的に実施されている。	
3. 地元住民には、管理職への昇進や雇用の平等な機会が与えられている。		
4. 会場は地元住民に提供する常勤雇用の数と割合をモニタリングしている。	3. イベント主催者は地元住民に提供する雇用の数と割合をモニタリングしている。	2. イベント主催者は地元住民に提供する雇用の数と割合をモニタリングしている。

B3. コミュニティサービス



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場での活動によって基本的なサービスの提供に支障が出ることはない。イベント開催地のコミュニティにはフィードバックを伝える仕組みがあり、会場が原因で基本サービスの利便性が低下する場合は適切な対応がとられている。	イベント主催者の活動によって基本的なサービスの提供に支障が出ることはない。イベント開催地のコミュニティにはフィードバックを伝える仕組みがあり、イベント主催者が原因で基本サービスの利便性が低下する場合は適切な対応がとられている。	イベント主催者の活動によって基本的なサービスの提供に支障が出ることはない。イベント開催地のコミュニティにはフィードバックを伝える仕組みがあり、イベント主催者が原因で基本サービスの利便性が低下する場合は適切な対応がとられている。
1. 会場では、イベント参加者の最大収容人数を決定する際、現地のインフラと環境の収容能力の評価を行っている。	1. イベント主催者は、イベント開催地と連携しながら、現地のインフラと環境を配慮した上でイベントの規模を決定している。	1. イベント主催者は、イベント開催地と連携しながら、現地のインフラと環境を配慮した上でイベントの規模を決定している。
2. 会場での活動により、イベント開催地における近隣コミュニティへの基本的な食料、水、エネルギー、健康および衛生サービスの提供が妨げられることはない。	2. イベント主催者の活動により、イベント開催地における近隣コミュニティへの基本的な食料、水、エネルギー、健康および衛生サービスの提供が妨げられることはない。	2. イベント主催者の活動により、イベント開催地における近隣コミュニティへの基本的な食料、水、エネルギー、健康および衛生サービスの提供が妨げられることはない。
3. 会場運営地では、基本的な食品、水、エネルギー、健康、衛生サービスの利便性が低下した場合、地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められている。	3. イベント運営地では、基本的な食品、水、エネルギー、健康、衛生サービスの利便性が低下した場合、地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められている。	3. イベント運営地では、基本的な食品、水、エネルギー、健康、衛生サービスの利便性が低下した場合、地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められている。
4. 会場は、必要に応じて是正措置を講じ、それを文書化し、影響を受けたステークホルダーからフィードバックを受けている。	4. イベント主催者は、必要に応じて是正措置を講じ、それを文書化し、影響を受けたステークホルダーからフィードバックを受けている。	4. イベント主催者は、必要に応じて是正措置を講じ、それを文書化し、影響を受けたステークホルダーからフィードバックを受けている。

B4. 地域の生活の手段



会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場での活動により、地域の生活の手段へのアクセスが制限されることはない。もしもアクセスに制限が生じた場合、地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められており、必要に応じて是正措置が取られている。	イベント主催者の活動により、地域の生活の手段へのアクセスが制限されることはない。もしもアクセスに制限が生じた場合、地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められており、必要に応じて是正措置が取られている。	イベント主催者の活動により、地域の生活の手段へのアクセスが制限されることはない。もしもアクセスに制限が生じた場合、地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められており、必要に応じて是正措置が取られている。
1. 会場での活動は、土地や水産資源の利用を含む地域の生活の手段へのアクセスを制限していない。	1. イベント主催者の活動は、土地や水産資源の利用を含む地域の生活の手段へのアクセスを制限していない。	1. イベント主催者の活動は、土地や水産資源の利用を含む地域の生活の手段へのアクセスを制限していない。
2. 会場での活動は、通行権や交通手段へのアクセスを制限していない。	2. イベント主催者の活動は、通行権や交通手段へのアクセスを制限していない。	2. イベント主催者の活動は、通行権や交通手段へのアクセスを制限していない。
3. 会場での活動は、地域住宅へのアクセスを制限していない。	3. イベント主催者の活動は、地域住宅へのアクセスを制限していない。	3. イベント主催者の活動は、地域住宅へのアクセスを制限していない。
4. 会場運営エリア内で、交通、地域住宅および地域の生活の手段へのアクセスが制限される事例が発生した場合に地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められている。	4. イベント運営エリア内で、交通、地域住宅および地域の生活の手段へのアクセスが制限される事例が発生した場合に地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められている。	4. イベント運営エリア内で、交通、地域住宅および地域の生活の手段へのアクセスが制限される事例が発生した場合に地域コミュニティが報告できる伝達方法が定められている。
4. 会場は、必要に応じて是正措置を講じ、それを文書化し、影響を受けたステークホルダーからフィードバックを受けている。	5. イベント主催者は、必要に応じて是正措置を講じ、それを文書化し、影響を受けたステークホルダーからフィードバックを受けている。	5. イベント主催者は、必要に応じて是正措置を講じ、それを文書化し、影響を受けたステークホルダーからフィードバックを受けている。



B5. 行動規範

会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場には、従業員、サプライヤーおよびクライアントの行動を指導するための行動規範がある。	イベント主催者には、従業員、サプライヤー、出展者および参加者の行動を指導するための行動規範がある。	イベント主催者には、従業員、サプライヤー、出展者および参加者の行動を指導するための行動規範がある。
1. 行動規範は、搾取、ハラスメントおよび人身売買に関する会場の方針を反映している。(B6参照)	1. 行動規範は、搾取、ハラスメントおよび人身売買に関するイベント主催者の方針を反映している。(B6参照)	1. 行動規範は、搾取、ハラスメントおよび人身売買に関するイベント主催者の方針を反映している。(B6参照)
2. 行動規範は、人種、宗教、性別、性的指向、子の有無、国籍、年齢、障がい、政治的所属に関わらず、全ての人に敬意をもって接することを推奨している。	2. 行動規範は、人種、宗教、性別、性的指向、子の有無、国籍、年齢、障がい、政治的所属に関わらず、全ての人に敬意をもって接することを推奨している。	2. 行動規範は、人種、宗教、性別、性的指向、子の有無、国籍、年齢、障がい、政治的所属に関わらず、全ての人に敬意をもって接することを推奨している。
3. 行動規範には、適切な身体的接触に関するガイダンスを含む、子供との関わり方に関するガイドラインが含まれている。特に、子供やその親または法定後見人の許可なしに子供の写真や動画を撮ることや、子供に贈り物をする、子供から贈り物を受け取ることは推奨されていない。	3. 行動規範には、適切な身体的接触に関するガイダンスを含む、子供との関わり方に関するガイドラインが含まれている。特に、子供やその親または法定後見人の許可なしに子供の写真や動画を撮ることや、子供に贈り物を受け取ることは推奨されていない。	3. 行動規範には、適切な身体的接触に関するガイダンスを含む、子供との関わり方に関するガイドラインが含まれている。特に、子供やその親または法定後見人の許可なしに子供の写真や動画を撮ることや、子供に贈り物を受け取ることは推奨されていない。
4. 行動規範には、障がい者を含む社会的弱者や疎外されたグループとの交流に関するガイドラインが含まれている。特に、対象者の許可なく地域コミュニティの成人の写真や動画を撮ることは推奨されていない。	4. 行動規範には、障がい者を含む社会的弱者や疎外されたグループとの交流に関するガイドラインが含まれている。特に、対象者の許可なく地域コミュニティの成人の写真や動画を撮ることは推奨されていない。	4. 行動規範には、障がい者を含む社会的弱者や疎外されたグループとの交流に関するガイドラインが含まれている。特に、対象者の許可なく地域コミュニティの成人の写真や動画を撮ることは推奨されていない。
5. 会場は、従業員、サプライヤー、クライアントに行動規範を伝えている。	5. イベント主催者は、従業員、サプライヤー、出展者、参加者に行動規範を伝えている。	5. イベント主催者は、従業員、サプライヤー、出展者、参加者に行動規範を伝えている。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
6. 会場では、従業員に対して行動規範に関する指導や研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は入手可能である。	6. イベント主催者は、従業員に対して行動規範に関する指導や研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は入手可能である。	6. イベント主催者は、従業員に対して行動規範に関する指導や研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は入手可能である。

B6. 搾取、ハラスメント、
人身売買



会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、性的またはその他のあらゆる形態の搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を防ぐ方針を設けている。特に児童、青少年、女性、先住民、少数派、障がい者、およびその他の社会的弱者を留意している。	イベント主催者は、性的またはその他のあらゆる形態の搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を防ぐ方針を設けている。特に児童、青少年、女性、先住民、少数派、障がい者、およびその他の社会的弱者を留意している。	イベント主催者は、性的またはその他のあらゆる形態の搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を防ぐ方針を設けている。特に児童、青少年、女性、先住民、少数派、障がい者、およびその他の社会的弱者を留意している。
1. 会場は、性的またはその他のあらゆる形態の搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買の防止に関して、文書化された方針を設けている。	1. イベント主催者は、性的またはその他のあらゆる形態の搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買の防止に関して、文書化された方針を設けている。	1. イベント主催者は、性的またはその他のあらゆる形態の搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買の防止に関して、文書化された方針を設けている。
2. 方針には、イベント活動が搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買に悪用されていないかを監視する手順が含まれている。また、事象を報告し対応する手順も含まれている。	2. 方針には、イベント活動が搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買に悪用されていないかを監視する手順が含まれている。また、事象を報告し対応する手順も含まれている。	2. 方針には、イベント活動が搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買に悪用されていないかを監視する手順が含まれている。また、事象を報告し対応する手順も含まれている。

会場	イベント主催者	イベント/展示会
3. 方針は、児童、青少年、女性、および少数派、先住民、障がい者などその他の社会的弱者であるグループを対象としている。	3. 方針は、児童、青少年、女性、および少数派、先住民、障がい者などその他の社会的弱者であるグループを対象としている。	3. 方針は、児童、青少年、女性、および少数派、先住民、障がい者などその他の社会的弱者であるグループを対象としている。
4. 方針は、内部関係者およびステークホルダーに周知されている。	4. 方針は、内部関係者およびステークホルダーに周知されている。	4. 方針は、内部関係者およびステークホルダーに周知されている。
5. 方針は、積極的に実施されている。	5. 方針は、積極的に実施されている。	5. 方針は、積極的に実施されている。
6. 会場は、搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を防ぐ対策や取り組みを実施している。	6. イベント主催者は、搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を防ぐ対策や取り組みを実施している。	6. イベント主催者は、搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を防ぐ対策や取り組みを実施している。
7. サプライヤー契約には、搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を絶対に容認しない条項が含まれている。	7. サプライヤー契約には、搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を絶対に容認しない条項が含まれている。	7. サプライヤー契約には、搾取、ハラスメント、強制労働を含む人身売買を絶対に容認しない条項が含まれている。
8. 会場は、従業員が搾取やハラスメントの事象を認識・報告する適切な役割を担えるように、従業員に対する指導と研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は、入手可能である。	8. イベント主催者、従業員が搾取やハラスメントの事象を認識・報告する適切な役割を担えるように、従業員に対する指導と研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は、入手可能である。	8. イベント主催者、従業員が搾取やハラスメントの事象を認識・報告する適切な役割を担えるように、従業員に対する指導と研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は、入手可能である。

B7. 全ての人のためのアクセス



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、障がい者、妊娠中および授乳中の母親、アレルギー保有者、高齢者に対してアクセスおよび情報を提供している。	イベント主催者は、障がい者、妊娠中および授乳中の母親、アレルギー保有者、高齢者に対してアクセスおよび情報を提供している。	イベント主催者は、障がい者、妊娠中および授乳中の母親、アレルギー保有者、高齢者に対してアクセスおよび情報を提供している。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
1. 会場は、障がい者、妊娠中および授乳中の母親、アレルギー保有者、および高齢者に対してアクセスを提供している。	1. イベント主催者は、障がい者、妊娠中および授乳中の母親、アレルギー保有者、および高齢者のためのアクセスをイベント設計に反映している。	1. イベント主催者は、障がい者、妊娠中および授乳中の母親、アレルギー保有者、および高齢者のためのアクセスをイベント設計に反映している。
2. 会場は、要望があればクライアントと協議し、可能な場合は追加のアクセシビリティ・サービスや機器を提供している。	2. イベント主催者は、要望があれば会場と連携し、可能な場合は追加のアクセシビリティ・サービスや機器を提供している。	2. イベント主催者は、要望があれば会場と連携し、可能な場合は追加のアクセシビリティ・サービスや機器を提供している。
	3. イベント主催者は、イベント開催前に、アクセシビリティとアクセシビリティ・サービスの依頼方法に関する情報を、入手しやすい形式で参加者に共有している。	3. イベント主催者は、イベント開催前に、アクセシビリティとアクセシビリティ・サービスの依頼方法に関する情報を、入手しやすい形式で参加者に共有している。
3. 会場は、クライアント、従業員、および参加者にアクセシビリティとインクルージョンの実践に関するフィードバックを求め、その内容を今後の改善に活用している。	4. イベント主催者は、従業員および参加者にアクセシビリティとインクルージョンの実践に関するフィードバックを求め、その内容を今後の改善に活用している。	4. イベント主催者は、従業員および参加者にアクセシビリティとインクルージョンの実践に関するフィードバックを求め、その内容を今後の改善に活用している。
4. 会場は、従業員に対してアクセシビリティとインクルージョンに関する各自の役割と責任について指導と研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は、入手可能である。	5. イベント主催者は、従業員に対してアクセシビリティとインクルージョンに関する各自の役割と責任について指導と研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は、入手可能である。	5. イベント主催者は、従業員に対してアクセシビリティとインクルージョンに関する各自の役割と責任について指導と研修を行っている。研修や指導の記録や証拠は、入手可能である。

B8. 雇用におけるインクルージョンと平等



会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、管理職も含めた全ての雇用において、差別することなくインクルージョンと平等な機会の提供を推進している。	イベント主催者は、管理職も含めた全ての雇用において、差別することなくインクルージョンと平等な機会の提供を推進している。	イベント主催者は、管理職も含めた全ての雇用において、差別することなくインクルージョンと平等な機会の提供を推進している。

会場	イベント主催者	イベント/展示会
1. 会場の従業員は、偏見と差別を認識できるように訓練を受けており、女性や地元の少数派、先住民、障がい者など、差別されるリスクのあるグループを把握している。	1. イベント主催者は、偏見と差別を認識できるように訓練を受けており、女性、地元の少数派、先住民、障がい者など、自社の本拠地および主要なイベント開催地において、差別されるリスクのあるグループを把握している。	1. イベント主催者は、偏見と差別を認識できるように訓練を受けており、女性、地元の少数派、先住民、障がい者など、イベント開催地において、差別されるリスクのあるグループを把握している。
2. 会場は、人種、宗教、性別、性自認、性的指向、子どもの有無、国籍、年齢、障がい、政治的所属や、その他の実績に基づかない要因で差別することなく、雇用の機会と管理職も含めた昇進の機会を提供している。	2. イベント主催者は、人種、宗教、性別、性自認、性的指向、子どもの有無、国籍、年齢、障がい、政治的所属や、その他の実績に基づかない要因で差別することなく、雇用の機会と管理職も含めた昇進の機会を提供している。	2. イベント主催者は、人種、宗教、性別、性自認、性的指向、子どもの有無、国籍、年齢、障がい、政治的所属や、その他の実績に基づかない要因で差別することなく、雇用の機会を提供している。



B9. ディーセントワーク

会場	イベント主催者	イベント/展示会
労働の権利は尊重され、安全かつ安定した労働環境が提供され、従業員には適切な報酬が支払われている。従業員には、適切な研修が提供されている。	労働の権利は尊重され、安全かつ安定した労働環境が提供され、従業員には適切な報酬が支払われている。従業員には、適切な研修が提供されている。	労働の権利は尊重され、安全かつ安定した労働環境が提供され、従業員には適切な報酬が支払われている。従業員には、適切な研修が提供されている。
1. 会場は、国際労働機関 (ILO) の基準と規則を遵守している。	1. イベント主催者は、国際労働機関 (ILO) の基準と規則を遵守している。	1. イベント主催者は、国際労働機関 (ILO) の基準と規則を遵守している。
2. 会場は、全ての従業員に安全で安定した雇用環境を提供している。	2. イベント主催者は、全ての従業員に安全で安定した雇用環境を提供している。	2. イベント主催者は、全ての従業員に安全で安定した雇用環境を提供している。
3. 現場で働く全ての従業員とボランティアに、水、公衆衛生、応急手当へのアクセス、および衛生設備を提供している。	3. 現場で働く全ての従業員とボランティアに、水、公衆衛生、応急手当へのアクセス、および衛生設備を提供している。	3. 現場で働く全ての従業員とボランティアに、水、公衆衛生、応急手当へのアクセス、および衛生設備を提供している。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
4. 会場は、従業員に会場所在地の法定最低賃金以上の報酬を支払っている。会場所在地に最低賃金の設定がない場合は、当該所在地で同等の仕事に対して支払われる賃金に匹敵する報酬を支払っている。	4. イベント主催者は、従業員にイベント開催地の法定最低賃金以上の報酬を支払っている。イベント開催地に最低賃金の設定がない場合は、当該所在地で同等の仕事に対して支払われる賃金に匹敵する報酬を支払っている。	4. イベント主催者は、従業員にイベント開催地の法定最低賃金以上の報酬を支払っている。イベント開催地に最低賃金の設定がない場合は、当該所在地で同等の仕事に対して支払われる賃金に匹敵する報酬を支払っている。
5. 会場の所在国で医療が普遍的に提供されていない場合、会場は常勤従業員に医療保険を提供している。また、所在国に社会保障制度が存在する場合、当該制度に加入している。会場は、従業員の業務上の負傷や疾病に係る費用を補償するプログラムを設けている。	5. 従業員の所在国で医療が普遍的に提供されていない場合、イベント主催者は常勤従業員に医療保険を提供している。また、所在国に社会保障制度が存在する場合、当該制度に加入している。イベント主催者は、従業員の業務上の負傷や疾病に係る費用を補償するプログラムを設けている。	5. 従業員の所在国で医療が普遍的に提供されていない場合、イベント主催者は常勤従業員に医療保険を提供している。また、所在国に社会保障制度が存在する場合、当該制度に加入している。イベント主催者は、従業員の業務上の負傷や疾病に係る費用を補償するプログラムを設けている。
6. 会場は、従業員の仕事における満足度をモニタリングしている。	6. イベント主催者は、従業員の仕事における満足度をモニタリングしている。	6. イベント主催者は、従業員の仕事における満足度をモニタリングしている。
7. 会場は、従業員に対して各自の業務に適切な研修と昇進の機会を提供している。	7. イベント主催者は、従業員に対して各自の業務に適切な研修と昇進の機会を提供している。	7. イベント主催者は、従業員に対して各自の業務に適切な研修を提供している。

セクション C : 文化遺産への恩恵の最大化、悪影響の最小化



C1. 文化間相互作用

会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は必要に応じて、地域の文化に関する情報をクライアントや従業員に提供している。地域コミュニティが来訪者からの悪影響を報告できる仕組みが設けられており、必要な場合には是正措置を講じている。	イベント主催者は、文化的な場所への訪問に関して地域のコミュニティと先住民グループと協議している。地域コミュニティが来訪者からの悪影響を報告できる仕組みが設けられており、必要な場合には是正措置を講じている。	イベント主催者は、文化的な場所への訪問に関して地域のコミュニティと先住民グループと協議している。地域コミュニティが来訪者からの悪影響を報告できる仕組みが設けられており、必要な場合には是正措置を講じている。
1. 会場のクライアントが先住民グループや、先住民にとって文化的・歴史的に重要な意味を持つ場所への訪問を計画している場合、会場は先住民グループから得た関連情報をクライアントに共有している。	1. イベント主催者は、先住民グループや、先住民にとって文化的・歴史的に重要な意味を持つ場所を訪問する前に、先住民グループと協議し、適切な行動や認識を定めている。	1. イベント主催者は、先住民グループや、先住民にとって文化的・歴史的に重要な意味を持つ場所を訪問する前に、先住民グループと協議し、適切な行動や認識を定めている。
2. 会場のクライアントが文化的・歴史的に慎重な対応が求められる場所への訪問を計画している場合、会場はクライアントに対して、地域の規制や影響を受ける地域コミュニティからのガイダンスについて適切な情報を提供している。	2. イベント主催者は、文化的・歴史的に慎重な対応が求められる場所を訪問する際は、地域の規制や影響を受ける地域コミュニティからのガイダンスを遵守している。	2. イベント主催者は、文化的・歴史的に慎重な対応が求められる場所を訪問する際は、地域の規制や影響を受ける地域コミュニティからのガイダンスを遵守している。
	3. イベント主催者は、イベントプログラムに児童養護施設や居宅介護施設への訪問を含むことはない。	3. イベント主催者は、イベントプログラムに児童養護施設や居宅介護施設への訪問を含むことはない。
3. 会場は、地域外から来た従業員に対して、地域の慣習、伝統、および礼儀作法を踏まえた適切な行動についてガイダンスを提供している。	4. イベント主催者は、イベント開催地の地域外から来た従業員に対して、地域の慣習、伝統、および礼儀作法を踏まえた適切な行動についてガイダンスを提供している。	4. イベント主催者は、イベント開催地の地域外から来た従業員に対して、地域の慣習、伝統、および礼儀作法を踏まえた適切な行動についてガイダンスを提供している。

会場	イベント主催者	イベント/展示会
4. 地域や先住民のコミュニティが来訪者からの悪影響を報告できる仕組みが設けられている。	5. 地域や先住民のコミュニティが来訪者からの悪影響を報告できる仕組みが設けられている。	5. 地域や先住民のコミュニティが来訪者からの悪影響を報告できる仕組みが設けられている。
5. 会場は、適切な場合には是正措置を講じ、その内容を文書化し、影響が及んだステークホルダーからフィードバックを受けている。	6. イベント主催者は、適切な場合には是正措置を講じ、その内容を文書化し、影響が及んだステークホルダーからフィードバックを受けている。	6. イベント主催者は、適切な場合には是正措置を講じ、その内容を文書化し、影響が及んだステークホルダーからフィードバックを受けている。



C2. 文化遺産の保護

会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な意味を持つ地域の財産、場所、遺産、伝統の保護保存と強化を支援している。また、地域住民によるそれらへのアクセスを妨げることはない。	イベント主催者は、歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な意味を持つ地域の財産、場所、遺産、伝統の保護保存と強化を支援している。また、地域住民によるそれらへのアクセスを妨げることはない。	イベント主催者は、文化的な文化財の損傷を防ぎ、歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な意味を持つ地域の財産、場所、伝統への地域住民によるアクセスを妨げることはない。
1. 会場は、歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な意味を持つ地域の財産、場所および伝統の保護保存と強化のために、金銭的またはその他の支援を提供している。	1. イベント主催者は、自社の本拠地やイベントの主要開催地において、歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な地域の財産、場所および伝統の保護保存と強化のために、金銭的またはその他の支援を提供している。	
2. 会場内に歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な場所が含まれる場合は、地域住民によるその場所へのアクセスを完全に制限することはない。	2. イベント主催者は、一般人が通常利用できる時間帯においては、地元住民による歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な財産、場所および伝統へのアクセスを完全に制限することはない。	1. イベント主催者は、一般人が通常利用できる時間帯においては、地元住民による歴史的・考古学的・文化的・精神的に重要な財産、場所および伝統へのアクセスを完全に制限することはない。

会場	イベント主催者	イベント/展示会
3. 会場は、展示されている歴史的・考古学的な工芸品の損傷や盗難を防ぐために必要な措置を講じている。	3. イベント主催者は、イベント開催中に展示されている歴史的・考古学的な工芸品の損傷や盗難を防ぐために必要な措置を講じている。	2. イベント主催者は、イベント開催中に展示されている歴史的・考古学的な工芸品の損傷や盗難を防ぐために必要な措置を講じている。



C3. 文化や遺産の紹介

会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、地域独自の伝統的かつ現代的な文化の本質的要素を取り入れている。また、文化の紹介については、適宜地域および先住民のグループと協議し、知的財産権を尊重している。	イベント主催者は、地域独自の伝統的かつ現代的な文化の本質的要素を取り入れている。また、文化の紹介については、適宜地域および先住民のグループと協議し、知的財産権を尊重している。	イベント主催者は、地域独自の伝統的かつ現代的な文化の本質的要素を取り入れている。また、文化の紹介については、適宜地域および先住民のグループと協議し、知的財産権を尊重している。
1. 会場は、地域独自の伝統的および/または現代的な文化の本質的要素を、会場運営、デザイン、装飾、食や店舗に取り入れている。	1. イベント主催者はイベント開催時に、地域独自の伝統的および/または現代的な文化の本質的要素を、会場選考、運営、デザイン、装飾、食や店舗に取り入れている。	1. イベント主催者は、地域独自の伝統的および/または現代的な文化の本質的要素を、会場選考、運営、デザイン、装飾、食や店舗に取り入れている。
2. 会場は、地域および先住民のグループを含む、全ての人々の知的財産権を尊重している。	2. イベント主催者は、地域および先住民のグループを含む、全ての人々の知的財産権を尊重している。	2. イベント主催者は、地域および先住民のグループを含む、全ての人々の知的財産権を尊重している。
3. 会場は、地域の文化遺産の紹介については、適切な地域および先住民のグループと協議している。	3. イベント主催者は、地域の文化遺産の紹介については、適切な地域および先住民のグループと協議している。	3. イベント主催者は、地域の文化遺産の紹介については、適切な地域および先住民のグループと協議している。

セクション D: 環境メリットの最大化、環境負荷の最小化

D1. 資源の保全

D1.1. 省エネルギー



会場	イベント主催者	イベント/展示会
エネルギー消費量は種類別に測定され、総エネルギー消費量を最小限に抑えるための措置が講じられている。会場は、再生可能エネルギーの使用を増やす努力をしている。	エネルギー消費量は種類別に測定され、総エネルギー消費量を最小限に抑えるための措置が講じられている。イベント主催者は、再生可能エネルギーの使用を増やす努力をしている。	エネルギー消費量は種類別に測定され、総エネルギー消費量を最小限に抑えるための措置が講じられている。イベント主催者は、再生可能エネルギーの使用を増やす努力をしている。
1. 会場は、エネルギーの節約/効率化に関して文書化した方針を設けている。	1. イベント主催者は、エネルギーの節約/効率化に関して文書化した方針を設けている。	1. イベント主催者は、エネルギーの節約/効率化に関して文書化した方針を設けている。
2. 会場は、会場運営に使用されるエネルギーおよび直接的な影響または支配下にあるエネルギーの使用量を測定している。エネルギーは、ガス・電気・輸送燃料など、種類別に測定されており、会場が直接測定する場合もあれば、関連ステークホルダーからデータを収集する場合もある。	2. イベント主催者は、自社のオフィスとイベント運営に使用されるエネルギーおよび直接的な影響または支配下にあるエネルギーの使用量を測定している。エネルギーは、ガス・電気・輸送燃料など、種類別に測定されており、イベント主催者が直接測定する場合もあれば、関連ステークホルダーからデータを収集する場合もある。	2. イベント主催者は、イベント運営に使用されるエネルギーおよび直接的な影響または支配下にあるエネルギーの使用量を測定している。エネルギーは、ガス・電気・輸送燃料など、種類別に測定されており、イベント主催者が直接測定する場合もあれば、関連ステークホルダーからデータを収集する場合もある。
3. 会場は、利用可能な場合は、再生可能エネルギーを使用し、総エネルギー供給量の中の再生可能エネルギー量の割合を測定している。	3. イベント主催者は、オフィス運営とイベントの開催に、利用可能な場合は再生可能エネルギーを使用している。	3. イベント主催者は、オフィス運営とイベントの開催に、利用可能な場合は再生可能エネルギーを使用している。
4. 会場は、総エネルギー消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。例えば、エネルギー効率に優れた照明や暖房・冷房機器を使用したり、使用していない機器や車両の電源を切ったりする場合がある。	4. イベント主催者は、オフィス運営とイベントの開催において、総エネルギー消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。例えば、エネルギー効率に優れた照明や暖房・冷房機器を使用したり、使用していない機器や車両の電源を切ったりする場合がある。	4. イベント主催者は、総エネルギー消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。例えば、エネルギー効率に優れた会場を選択したり、使用していない機器や車両の電源を切ったりする場合がある。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
5. 会場は、エネルギー消費の具体的な年間削減目標を設定している。	5. イベント主催者は、オフィス運営と主催イベントのエネルギー消費量（総消費量を参加者数で除したもの）について、具体的な年間削減目標を設定している。	5. イベント主催者は、イベントの開催毎のエネルギー消費量（総消費量を参加者数で除したもの）の具体的な年間削減目標を設定している。
6. 会場は、サプライヤー、クライアント、および従業員に、エネルギー使用を最小限に抑えるための指導を提供している。	6. イベント主催者は、サプライヤー、出展者、参加者、および従業員に、エネルギー使用を最小限に抑えるための指導を提供している。	6. イベント主催者は、サプライヤー、出展者、参加者、および従業員に、エネルギー使用を最小限に抑えるための指導を提供している。



D1.2. 節水

会場	イベント主催者	イベント／展示会
水のリスク評価を実施し、水消費量を測定し、総水消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。持続可能で環境流量に悪影響を与えない水源を使用している。水に関するリスクが高い地域においては、状況別の水管理の目標を明確にし、実行している。	水消費量を測定し、総水消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。持続可能で環境に悪影響を与えない水源を使用している。	水消費量を測定し、総水消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。持続可能で環境に悪影響を与えない水源を使用している。
1. 会場は、文書化した節水方針を設けている。	1. イベント主催者は、文書化した節水方針を設けている。	1. イベント主催者は、文書化した節水方針を設けている。
2. 会場は、その立地における水に関するリスクを評価し、文書化している。		
3. 会場は、水に関するリスクが高い場所では水管理の目標を明確にし、実現に努めている。		

会場	イベント主催者	イベント/展示会
4. 会場は、会場運営に使用される水および直接的な影響または支配下にある水の使用量を測定している。データは、会場が直接測定する場合もあれば、関連ステークホルダーから収集する場合もある。	2. イベント主催者は、自社オフィスで使用される水を測定し、会場および大量の水を使用するサプライヤーからはイベント開催時の水消費量のデータを要求している。	2. イベント主催者は、会場および大量の水を使用するサプライヤーに対して、イベント開催時の水消費量のデータを要求している。
5. 会場は、総水消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。	3. イベント主催者は、総水消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。	3. イベント主催者は、総水消費量を最小限に抑えるための措置を講じている。
6. 会場は、水消費量の年間削減目標を設定している。	4. イベント主催者は、自社のオフィス運営と主催イベントにおける水消費量（総消費量を参加者数で除したもの）について、年間削減目標を設定している。	4. イベント主催者は、イベントの開催毎に、水の削減目標を設定している（総消費量を参加者数で除したもの）。
7. 会場は、サプライヤー、クライアント、および従業員に、水の消費を最小限に抑えるための指導を提供している。	5. イベント主催者は、サプライヤー、出展者、参加者、および従業員に、水の消費を最小限に抑えるための指導を提供している。	5. イベント主催者は、サプライヤー、出展者、参加者、および従業員に、水の消費を最小限に抑えるための指導を提供している。
8. 会場の水は、合法的な供給源から得ている。		

D2. 汚染の削減

D2.1. 温室効果ガスの排出



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、温室効果ガスの排出量を測定し、具体的な削減目標を設定し、排出を回避または削減する計画を策定している。そして残った排出量はオフセットしている。	イベント主催者は、温室効果ガスの排出量を測定し、具体的な削減目標を設定し、排出を回避または削減する計画を策定している。そして残った排出量はオフセットしている。	イベント主催者は、イベントの温室効果ガスの排出量を測定し、具体的な削減目標を設定し、排出を回避または削減する計画を策定している。そして残った排出量はオフセットしている。

会場	イベント主催者	イベント/展示会
1. 会場は、スコープ 1 と 2、およびスコープ 3 において影響の大きいエリアの温室効果ガス排出量を測定している。	1. イベント主催者は、自社のオフィスとイベント運営において排出されるスコープ 1 と 2、およびスコープ 3 における影響の大きいエリアの温室効果ガスを測定している。	1. イベント主催者は、イベントで排出されるスコープ 1 と 2、およびスコープ 3 における影響の大きいエリアの温室効果ガスを測定している。
2. 会場は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の最新のガイダンスに準拠した具体的な温室効果ガス排出削減目標を設定している。	2. イベント主催者は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の最新のガイダンスに準拠した、自社のオフィスとイベント運営における具体的な温室効果ガス排出削減目標を設定している。	2. イベント主催者は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の最新のガイダンスに準拠した、イベントにおける具体的な温室効果ガス排出削減目標を設定している。
3. 会場は、会場運営とその影響下にある地域から排出される温室効果ガスを回避・削減するための文書化した計画を設けている。	3. イベント主催者は、イベント運営と影響下にある地域から排出される温室効果ガスを回避・削減するための文書化した計画を設けている。例えば、リモートで参加する選択肢を提供したり、肉の提供量を減らしたりする可能性がある。	3. イベント主催者は、イベントから排出される温室効果ガスを回避・削減するための文書化した計画を設けている。例えば、リモートで参加する選択肢を提供したり、肉の提供量を減らしたりする可能性がある。
4. 計画は積極的に実施されている。	4. 計画は積極的に実施されている。	4. 計画は積極的に実施されている。
5. 会場は、サプライヤーと連携し、サプライヤーに大きな温室効果ガス排出源を回避・削減するよう推奨している。	5. イベント主催者は、サプライヤーと連携し、サプライヤーに大きな温室効果ガス排出源を回避・削減するよう推奨している。	5. イベント主催者は、サプライヤーと連携し、サプライヤーに大きな温室効果ガス排出源を回避・削減するよう推奨している。
6. 会場は、回避・削減施策の後に残った温室効果ガス排出量の一部または全てをオフセットしている。	6. イベント主催者は、回避・削減施策の後に残った温室効果ガス排出量の一部または全てをオフセットしている。	6. イベント主催者は、回避・削減施策の後に残った温室効果ガス排出量の一部または全てをオフセットしている。
7. 会場は、排出を回避するオフセットよりも、カーボンを取り除くオフセットを優先し、信用ある組織によって検証された追加的 ¹⁾ かつ永続的なカーボンオフセット ²⁾ を選択する方針を採用している。	7. イベント主催者は、排出を回避するオフセットよりも、カーボンを取り除くオフセットを優先し、信用ある組織によって検証された追加的かつ永続的なカーボンオフセットを選択する方針を採用している。	7. イベント主催者は、排出を回避するオフセットよりも、カーボンを取り除くオフセットを優先し、信用ある組織によって検証された追加的かつ永続的なカーボンオフセットを選択する方針を採用している。

1)従来の枠組みの転用ではなく追加・上乗せによるもの

2)温室効果ガス排出量を算出し可能な限り削減した後、削減できない分を認証された排出削減量を購入することで相殺すること



D2.2. 交通・輸送手段

会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、交通・輸送手段の使用を控え、よりクリーンで効率のよい手段をとるよう積極的に推奨している。	イベント主催者は、交通・輸送手段の使用を控え、よりクリーンで効率のよい手段をとるよう積極的に推奨している。	イベント主催者は、交通・輸送手段の使用を控え、よりクリーンで効率のよい手段をとるよう積極的に推奨している。
	1. イベント主催者は、交通・輸送手段の使用を最小限に抑える文書化した方針を設けており、利用できる最もクリーンで効率のよい交通・輸送手段を優先している。	1. イベント主催者は、交通・輸送手段の使用を最小限に抑える文書化した方針を設けており、利用できる最もクリーンで効率のよい交通・輸送手段を優先している。
1. 会場は従業員に、通勤やイベント運営には、公共交通機関など、利用できる最もクリーンで効率のよい交通手段を使用するよう積極的に推奨している。	2. イベント主催者は従業員に、通勤やイベント運営には、公共交通機関など、利用できる最もクリーンで効率のよい交通手段を使用するよう積極的に推奨している。	2. イベント主催者は従業員に、通勤やイベント運営には、公共交通機関など、利用できる最もクリーンで効率のよい交通手段を使用するよう積極的に推奨している。
2. 会場は、クライアントとサプライヤーに、公共交通機関など、利用可能かつ実用的で、最もクリーンで効率のよい交通・輸送手段を使用するよう積極的に推奨している。	3. イベント主催者は、出展者、参加者、およびサプライヤーに、公共交通機関など、利用可能かつ実用的で、最もクリーンで効率のよい交通・輸送手段を使用するよう積極的に推奨している。	3. イベント主催者は、出展者、参加者、およびサプライヤーに、公共交通機関など、利用可能かつ実用的で、最もクリーンで効率のよい交通・輸送手段を使用するよう積極的に推奨している。
3. 会場は、開催地の主要到着地点とイベント会場間の移動における一人乗り車両の利用を最小限に抑えるための戦略を実施している。	4. イベント主催者は、開催地の主要到着地点とイベント会場間などを含む参加者による移動において、一人乗り車両の利用を最小限に抑えるための戦略を実施している。	4. イベント主催者は、開催地の主要到着地点とイベント会場間などを含む参加者による移動において、一人乗り車両の利用を最小限に抑えるための戦略を実施している。



D2.3. 廃水

会場	イベント主催者	イベント／展示会
<p>廃水は、地域住民や環境に悪影響を及ぼさないように適切に処理されている。</p>	<p>廃水は、地域住民や環境に悪影響を及ぼさないように適切に処理されている。</p>	<p>廃水は、地域住民や環境に悪影響を及ぼさないように適切に処理されている。</p>
<p>1. 会場は、会場から発生する廃水の処理手配を文書化している。</p>	<p>1. イベント主催者は、イベント会場における廃水の処理手配に関する情報を会場や地域の責任者に要請している。また、自社のオフィスから発生する廃水の処理手配を文書化している。</p>	<p>1. イベント主催者は、イベント会場における廃水の処理手配に関する情報を会場や地域の責任者に要請している。</p>
<p>2. イベントから発生する廃水の処理には、利用可能であれば、地方自治体または国が認可した処理システムを利用している。</p>	<p>2. 廃水処理が会場で提供されないイベントの場合、イベントから発生する廃水の処理には利用可能であれば、地方自治体または国が認可した処理システムを利用している。</p>	<p>2. 廃水処理が会場で提供されないイベントの場合、イベントから発生する廃水の処理には利用可能であれば、地方自治体または国が認可した処理システムを利用している。</p>
<p>3. 適切な地方自治体の廃水処理が利用できない場合、会場は、地域当局と連携して、廃水が地域住民と環境に悪影響を及ぼさないよう徹底している。</p>	<p>3. 廃水処理が会場で提供されないイベント、および適切な地方自治体の廃水処理が利用できない場合、イベント主催者は、地域当局と連携して、廃水が地域住民と環境に悪影響を及ぼさないよう徹底している。</p>	<p>3. 廃水処理が会場で提供されないイベント、および適切な地方自治体の廃水処理が利用できない場合、イベント主催者は、地域当局と連携して、廃水が地域住民と環境に悪影響を及ぼさないよう徹底している。</p>



D2.4. 廃棄物

会場	イベント主催者	イベント／展示会
<p>会場は、廃棄物の量を測定し、廃棄物を削減し、資材を再利用、寄付、またはリサイクルする仕組みを設けている。最終廃棄処理は、地域住民や環境に悪影響が及ばないように行っている。</p>	<p>イベント主催者は、自社のオフィス運営とイベントから出る廃棄物の量を測定し、廃棄物を削減し、資材を再利用、寄付、またはリサイクルする仕組みを設けている。最終廃棄処理は、地域住民や環境に悪影響が及ばないように行っている。</p>	<p>イベント主催者は、イベントから出る廃棄物の量を測定し、廃棄物を削減し、資材を再利用、寄付、またはリサイクルする仕組みを設けている。最終廃棄処理は、地域住民や環境に悪影響が及ばないように行っている。</p>
<p>1. 会場は、廃棄物を食品廃棄物、リサイクル可能物、埋め立て廃棄物、焼却廃棄物など、廃棄物の種類ごとに測定している。</p>	<p>1. イベント主催者は、自社のオフィス運営とイベントから出る廃棄物を、食品廃棄物、リサイクル可能物、埋め立て廃棄物、焼却廃棄物など、廃棄物の種類ごとに測定している。</p>	<p>1. イベント主催者は、イベントから出る廃棄物を、食品廃棄物、リサイクル可能物、埋め立て廃棄物、焼却廃棄物など、廃棄物の種類ごとに測定している。</p>
<p>2. 会場は、年間総廃棄物量の削減目標を設定している。</p>	<p>2. イベント主催者は、自社のオフィス運営とイベントから出る年間総廃棄物量（総廃棄物量を参加者数で除したものの）の削減目標を設定している。</p>	<p>2. イベント主催者は、イベント開催毎の総廃棄物量（総廃棄物量を参加者数で除したものの）の削減目標を設定している。</p>
<p>3. 会場には、実行中の廃棄物処理計画がある。この計画には、総廃棄物量を削減し、資材を再利用、寄付、またはリサイクルするための行動が含まれている。また、該当する場合は食品廃棄物と建設資材の処理も記されている。</p>	<p>3. イベント主催者には、実行中の廃棄物処理計画がある。この計画には、総廃棄物量を削減し、資材を再利用、寄付、またはリサイクルするための行動が含まれている。また、該当する場合は食品廃棄物と建設資材の処理も記されている。</p>	<p>3. イベント主催者には、実行中の廃棄物処理計画がある。この計画には、総廃棄物量を削減し、資材を再利用、寄付、またはリサイクルするための行動が含まれている。また、該当する場合は、食品廃棄物と建設資材の処理も記されている。</p>
<p>4. 会場には、廃棄物を収集し、埋立地や焼却炉（廃棄物エネルギー化施設を含む）に送らずに転換するプログラムがある。</p>	<p>4. イベント主催者には、イベントから出る廃棄物を収集し、埋立地や焼却炉（廃棄物エネルギー化施設を含む）に送らずに転換するプログラムがあり、必要に応じて、会場と連携しプログラムを実施している。</p>	<p>4. イベント主催者には、イベントから出る廃棄物を収集し、埋立地や焼却炉（廃棄物エネルギー化施設を含む）に送らずに転換するプログラムがあり、必要に応じて、会場と連携しプログラムを実施している。</p>

会場	イベント主催者	イベント／展示会
5. 会場が所在する国または自治体の平均リサイクル率が分かる場合、会場の廃棄物転換率はそのいずれかの高い方と同等またはそれ以上である。	5. イベント開催地の国または自治体の平均リサイクル率が分かる場合、イベント主催者によって企画されたイベントの廃棄物転換率はそのいずれかの高い方と同等またはそれ以上である。	5. イベント開催地の国または自治体の平均リサイクル率が分かる場合、イベントの廃棄物転換率はそのいずれかの高い方と同等またはそれ以上である。
6. 会場は、イベントの廃棄物が、地域環境に流入するのを防ぐための対策を実施している。	6. イベント主催者は、イベントの廃棄物が、地域環境に流入するのを防ぐための対策を実施している。	6. イベント主催者は、イベントの廃棄物が、地域環境に流入するのを防ぐための対策を実施している。
7. 会場には、電池およびコンピュータ、周辺機器、プリンターカートリッジ、家電などの電子廃棄物をリサイクルするプログラムがある。まだ使用可能な電子機器は、リサイクルではなく再利用または寄付されている。	7. イベント主催者には、電池およびコンピュータ、周辺機器、プリンターカートリッジ、家電などの電子廃棄物をリサイクルするプログラムがある。まだ使用可能な電子機器は、リサイクルではなく再利用または寄付されている。	7. イベント主催者には、電池およびコンピュータ、周辺機器、プリンターカートリッジ、家電などの電子廃棄物をリサイクルするプログラムがある。まだ使用可能な電子機器は、リサイクルではなく再利用または寄付されている。
8. 会場は、クライアント、サプライヤー、および従業員に、廃棄物を最小限に抑えるための指導を提供している。	8. イベント主催者は、出展者、サプライヤー、参加者、および従業員に、廃棄物を最小限に抑えるための指導を提供している。	8. イベント主催者は、出展者、サプライヤー、および従業員に、廃棄物を最小限に抑えるための指導を提供している。

D2.5. 有害物質



会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、有害物質の利用を最小限に抑え、可能な限り無害な製品やプロセスで代用している。全ての化学物質の保管、使用、取り扱い、廃棄はすべて適切に管理されている。	イベント主催者は、有害物質の利用を最小限に抑え、可能な限り無害な製品やプロセスで代用している。全ての化学製品を適切な管理のもと、保管、利用、処理している。	イベント主催者は、有害物質の利用を最小限に抑え、可能な限り無害な製品やプロセスで代用している。

会場	イベント主催者	イベント／展示会
1. 会場は、殺虫剤やペンキ、消毒薬、洗浄用品など、使用する全ての有害物質の一覧表を作成し、物質の安全データシート（SDS）を保持している。	1. イベント主催者は、殺虫剤やペンキ、消毒薬、洗浄用品など、オフィス運営で使用する全ての有害物質の一覧表を作成し、物質の安全データシート（SDS）を保持している。	
	2. イベント主催者は、出展者が現場に有害物質を持ち込む場合は、物質の安全データシート（SDS）の提供を要求している。	1. イベント主催者は、出展者が現場に有害物質を持ち込む場合は、物質の安全データシート（SDS）の提供を要求している。
2. 会場は、イベント主催者に殺虫剤・ペンキ・消毒薬・洗浄用品など、現場に持ち込む全ての有害物質の安全データシート（SDS）を要求している。	3. イベント主催者はイベント開催時に、殺虫剤・ペンキ・消毒薬・洗浄用品など、会場が使用する全ての有害物質の安全データシート（SDS）を会場に要求している。	2. イベント主催者は、殺虫剤・ペンキ・消毒薬・洗浄用品など、会場が使用する全ての有害物質の安全データシート（SDS）を会場に要求している。
3. 会場は、可能な限り有害物質にサステナブル認証を受けた代替品を代用している。	4. イベント主催者は、オフィス運営において可能な限り、有害物質に環境認証を受けた代替品を代用している。	
	5. イベント主催者は、イベント開催時に会場と出展者に、有害物質は可能な限り環境認証を受けた代替品で代用するよう要請している。	3. イベント主催者は、イベント開催時に会場と出展者に、有害物質は可能な限り環境認証を受けた代替品で代用するよう要請している。
4. 会場は、化学物質を適切な基準や規制に従って保管、利用、処理している。	6. イベント主催者は、オフィス運営において、化学物質を適切な基準や規制に従って保管、利用、処理している。	
5. 会場は、参加者や従業員に対して、適切な安全性に関する注意事項を掲載している。	7. イベント主催者は、参加者や従業員に対して、適切な安全性に関する注意事項を掲載している。	4. イベント主催者は、参加者や従業員に対して、適切な安全性に関する注意事項を掲載している。



D2.6. 汚染の最小化

会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、騒音、光害、流出水、地表浸食、オゾン層破壊物質および大気・水・土壌を汚染する物質を最小限に抑える措置を講じている。	イベント主催者は、騒音、光害、流出水、地表浸食、オゾン層破壊物質および大気・水・土壌を汚染する物質を最小限に抑える措置を講じている。	イベント主催者は、騒音、光害、流出水、地表浸食、オゾン層破壊物質および大気・水・土壌を汚染する物質を最小限に抑える措置を講じている。
1. 会場は、会場運営における騒音、光害、流出水、地表浸食、オゾン層破壊物質、大気・水・土壌を汚染する物質などの潜在的な汚染源を見直し、特定している。	1. イベント主催者は、イベント開催時の活動における騒音、光害、流出水、地表浸食、オゾン層破壊物質、大気・水・土壌を汚染する物質などの潜在的な汚染源を見直し、特定している。	1. イベント主催者は、イベント開催時の活動における騒音、光害、流出水、地表浸食、オゾン層破壊物質、大気・水・土壌を汚染する物質などの潜在的な汚染源を見直し、特定している。
2. 会場は基準に含まれる潜在的な汚染源をモニタリングしている。		
3. 会場は、基準に含まれる潜在的な汚染源からの汚染を最小限に抑え、可能な限り排除するための措置を講じている。	2. イベント主催者は、必要に応じて会場と連携しながら、イベント開催時に騒音、光害および基準に含まれるその他の汚染源からの汚染を最小限に抑え、可能な限り排除するための措置を講じている。	2. イベント主催者は、必要に応じて会場と連携しながら、イベント開催時に騒音、光害および基準に含まれるその他の汚染源からの汚染を最小限に抑え、可能な限り排除するための措置を講じている。

D3. 生物多様性・生態系・景観の保全

D3.1. 生物多様性の保全



会場	イベント主催者	イベント/展示会
会場は、生物多様性の保全を支援し、自然の生態系への攪乱を最小限に抑えている。	イベント主催者は、生物多様性の保全を支援し、自然の生態系への攪乱を最小限に抑えている。	イベント主催者は、生物多様性の保全を支援し、自然の生態系への攪乱を最小限に抑えている。
1. 会場は、地域の自然保護団体と連携しながら、会場施設に隣接する、または会場運営によって影響を受け得る、野生生物やその生息地、自然保護地区および高い生物多様性価値を持つ場所を特定している。	1. イベント主催者は、地域の自然保護団体と連携しながら、イベント開催地において、イベント運営によって影響を受け得る野生生物やその生息地、自然保護地区および高い生物多様性価値を持つ場所を特定している。	1. イベント主催者は、地域の自然保護団体と連携しながら、イベント開催地において、イベント運営によって影響を受け得る野生生物やその生息地、自然保護地区および高い生物多様性価値を持つ場所を特定している。
2. 会場は、敷地内の生物多様性の保全と、上記で特定した地区に影響を与え得る活動の回避・軽減に向けた計画を文章化している。	2. イベント主催者は、上記で特定した地区に影響を与え得る活動の回避・軽減に向けた計画を文章化している。	2. イベント主催者は、上記で特定した地区に影響を与え得る活動の回避・軽減に向けた計画を文章化している。
3. 会場は、地域の生物多様性の保全を金銭的またはその他の方法で支援し、その内容を記録している。	3. イベント主催者は、本拠地やイベント開催地の生物多様性の保全を金銭的またはその他の方法で支援し、その内容を記録している。	
4. 会場での活動によって、地域の生態系に乱れや損失が生じた場合、会場は生態系の回復のために資金を提供している。	4. イベント主催者は、自社オフィスの運営やイベントの活動によって地域の生態系に乱れや損失が生じた場合、生態系の回復のために資金を提供している。	3. イベント主催者は、イベントの活動によって地域の生態系に乱れや損失が生じた場合、生態系の回復のために資金を提供している。



D3.2. 侵入種¹⁾

会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、侵入種の侵入を避けるための対策をとっている。	イベント主催者は、侵入種の侵入を避けるための対策をとっている。	イベント主催者は、侵入種の侵入を避けるための対策をとっている。
1. 会場は、適切なステークホルダーに対して侵入種の侵入防止に関するガイドラインを提供している。	1. イベント主催者は、適切なステークホルダーに対して侵入種の侵入防止に関するガイドラインを提供している。	1. イベント主催者は、適切なステークホルダーに対して侵入種の侵入防止に関するガイドラインを提供している。
2. 会場は、景観づくりや装飾に生きた植物を使用する場合、在来種や固有種を調達し、侵入種の侵入を避けている。	2. イベント主催者は、オフィスやイベントの景観づくりや装飾に生きた植物を使用する場合、在来種や固有種を調達し、侵入種の侵入を避けている。	2. イベント主催者は、景観づくりや装飾に生きた植物を使用する場合、在来種や固有種を調達し、侵入種の侵入を避けている。



D3.3. 自然地域と野生生物との接触

会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、悪影響を最小限に抑えるために、自然地域への訪問や野生生物との接触、野生(wild)からの調達を管理している。	イベント主催者は、悪影響を最小限に抑えるために、自然地域への訪問や野生生物との接触、野生(wild)からの調達を管理している。	イベント主催者は、悪影響を最小限に抑えるために、自然地域への訪問や野生生物との接触、野生(wild)からの調達を管理している。
1. 会場のクライアントが自然地域への訪問や野生生物との交流を計画している場合、環境や野生生物への悪影響を最小限に抑えるために、会場は地域の保護団体や規制当局が定めるガイドラインを可能な限り提供している。	1. イベント主催者は、イベントの一環として自然地域への訪問や野生生物との交流を計画している場合、環境や野生生物への悪影響を最小限に抑えるために、地域の保護団体や規制当局が定める適切なガイドラインを遵守している。	1. イベント主催者は、イベントの一環として自然地域への訪問や野生生物との交流を計画している場合、環境や野生生物への悪影響を最小限に抑えるために、地域の保護団体や規制当局が定める適切なガイドラインを遵守している。

1) 外来種（移入種）が自然繁殖して個体群を維持できる状態になったもので、生物多様性を変化、脅かす可能性のある種。帰化種とも呼ばれ、自己の分布能力で自然に生活域を広げたものは含まない。侵略的な外来種と同義で用いられている

会場	イベント主催者	イベント／展示会
	2. イベントに自然地域への訪問や野生動物との交流が含まれる場合、イベント主催者は地域の保護団体や規制当局が定める適切なガイドラインを参加者に可能な限り提供している。	2. イベントに自然地域への訪問や野生動物との交流が含まれる場合、イベント主催者は地域の保護団体や規制当局が定める適切なガイドラインを参加者に可能な限り提供している。
	3. イベント主催者は、イベント開催地でサプライヤーと連携して、観察を含む野生動物との交流を計画する場合、当該サプライヤーが地域や国の野生動物に関する規制とガイドラインを遵守していることを確認するためにデューデリジェンスを実施している。	3. イベント主催者は、イベント開催地でサプライヤーと連携して、観察を含む野生動物との交流を計画する場合、当該サプライヤーが地域や国の野生動物に関する規制とガイドラインを遵守していることを確認するためにデューデリジェンスを実施している。
2. 会場は、自然から調達した商品を提供するサプライヤーに対して、野生生物の採取・捕獲に関する地域や国の規制を遵守していることを確認するためのデューデリジェンスを実施している。	4. イベント主催者は、自然から調達した商品を提供または展示するサプライヤーや出展者に対して、野生生物の採取・捕獲および取引に関する地域や国の規制を遵守していることを確認するためのデューデリジェンスを実施している。	4. イベント主催者は、自然から調達した商品を提供または展示するサプライヤーや出展者に対して、野生生物の採取・捕獲および取引に関する地域や国の規制を遵守していることを確認するためのデューデリジェンスを実施している。
3. 会場は、クライアントの要望に応じて、野生生物の捕獲・採取、消費、取引に関する規制、および国際自然保護連合（IUCN）やワシントン条約（CITES）から通知された野生生物の絶滅危惧種でつくられた違法な製品／お土産の購入を避ける重要性に関する情報を提供している。	5. イベント主催者は参加者に、野生生物の捕獲・採取、消費、取引に関する規制、および国際自然保護連合（IUCN）やワシントン条約（CITES）から通知された野生生物の絶滅危惧種でつくられた違法な製品／お土産の購入を避ける重要性について知らせている。	5. イベント主催者は参加者に、野生生物の捕獲・採取、消費、取引に関する規制、および国際自然保護連合（IUCN）やワシントン条約（CITES）から通知された野生生物の絶滅危惧種でつくられた違法な製品／お土産の購入を避ける重要性について知らせている。



D3.4. 動物福祉

会場	イベント主催者	イベント／展示会
会場は、会場内の動物福祉を支援している。	イベント主催者は、イベントや自社オフィスの動物福祉を支援している。	イベント主催者は、イベント内の動物福祉を支援している。
1. 会場内に一時的または永続的に野生動物や家畜を飼育する場合、それらの住まい環境、飼育方法、取り扱いは動物福祉に関する地域および国の規制を遵守している。動物の飼育責任者は、動物とその住まい環境の状況を定期的に視察している。	1. イベントに野生動物や家畜がいる場合、それらの住まい環境、飼育方法、取り扱いは、現地の動物福祉に関する地域および国の規制を遵守している。動物の飼育責任者は、動物とその住まい環境の状況を定期的に視察している。	1. イベントに野生動物や家畜がいる場合、それらの住まい環境、飼育方法、取り扱いは、現地の動物福祉に関する地域および国の規制を遵守している。動物の飼育責任者は、動物とその住まい環境の状況を定期的に視察している。
2. 動物の飼育責任者は、適切な資格と経験を持ち、必要な場合はライセンスを取得している。	2. 動物の飼育責任者は、適切な資格と経験を持ち、必要な場合はライセンスを取得している。	2. 動物の飼育責任者は、適切な資格と経験を持ち、必要な場合はライセンスを取得している。
3. 会場は、国内法と国際法に基づき認可された正しい知識を持つ者によって行われる場合を除き、野生生物の捕獲、繁殖、飼育に携わっていない。	3. イベント主催者は、国内法と国際法に基づき認可された正しい知識を持つ者によって行われる場合を除き、野生生物の捕獲、繁殖、飼育に携わっていない。	3. イベント主催者は、国内法と国際法に基づき認可された正しい知識を持つ者によって行われる場合を除き、野生生物の捕獲、繁殖、飼育に携わっていない。
	4. イベント主催者は、娯楽・展示・販売目的で野生動物を捕獲するサプライヤーや出展者とは契約していない。	4. イベント主催者は、娯楽・展示・販売目的で野生動物を捕獲するサプライヤーや出展者とは契約していない。
4. 会場は、現地での動物飼育のためにサプライヤーと協働する場合、当該サプライヤーが適用される動物福祉と野生生物の飼育に関する国内法と国際法を遵守していることを確認するデューデリジェンス ¹⁾ を実施している。	5. イベント主催者は、現地での動物飼育のためにサプライヤーと協働する場合、当該サプライヤーが適用される動物福祉と野生生物の飼育に関する国内法と国際法を遵守していることを確認するデューデリジェンスを実施している。	5. イベント主催者は、現地での動物飼育のためにサプライヤーと協働する場合、当該サプライヤーが適用される動物福祉と野生生物の飼育に関する国内法と国際法を遵守していることを確認するデューデリジェンスを実施している。

1)価値・リスク等を調査すること